令和８年西東京市教育委員会第８回定例会会議録

１　日　　時　　令和８年８月18日（火）
　　開会　午後２時00分　　閉会　午後３時12分

２　場　　所　　田無第二庁舎４階　会議室

３　付議事件　　別紙議事日程のとおり

４　出席委員

教育長	後藤　彰	
教育長職務代理者	服部　雅子	
委員	今井　ゆみ	
委員	宍戸　鈴子	
委員	安江　勝信	
委員	佐藤　忠彦	

５　出席職員

教育部長	佐野　剛	
地域学習推進担当部長	早川　礼成	
教育企画課長	飯島　陽子	
学務課長	大谷　健	
教育部主幹（学務課）	稲村　敬史	
教育指導課長	鈴木　壮平	
教育部主幹（教育指導課）	山崎　新平	
指導主事	佐伯　豊明	
指導主事	内藤　幸雄	
指導主事	岩元　龍一郎	
教育支援課長	宮崎　洋子	
地域学習推進課長	古川　謙一	
公民館長	近藤　直	
図書館長	福所　良幸	

６　欠席職員　　統括指導主事　高野　郁子

７　事務局　　教育企画課長補佐兼庶務係長　佐々木　通

８　傍聴人　　０人

令和８年西東京市教育委員会第８回定例会議事日程

日　時　　令和８年８月18日（火）午後２時から
場　所　　田無第二庁舎４階　会議室

第　１　会議録署名委員の指名
第　２　議案第36号　教育財産の取得について（申出）
第　３　議案第37号　令和８年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）について
第　４　議案第38号　西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について
第　５　議案第39号　令和８年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
第　６　報告事項　(1) 令和７年度西東京市公民館事業実績報告書
　　(2) 令和７年度西東京市図書館事業実績報告書
第　７　そ　の　他

西東京市教育委員会会議録

令和８年第８回定例会
（８月18日）

午　後　2　時　00　分　開　会

議事の経過

○後藤教育長　ただいまから令和８年西東京市教育委員会第８回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第１　会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長　それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

○後藤教育長　次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第５　議案第39号　令和８年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分については、市長の権限に属する議案の作成に関することであり、市長部局が現在調整中であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第１項ただし書きの規定に基づき会議を秘密会とし、日程第７　その他の後に開催したいと思いますが、本案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長　日程第２　議案第36号　教育財産の取得について（申出）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大谷学務課長　議案第36号　教育財産の取得について（申出）について、説明いたします。

本議案は、西東京市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条に基づき、市議会の議決を得る必要があるため、西東京市教育委員会事務委任規則第２条第４号及び第５号に基づき、市長に申し出を行うものでございます。

内容といたしましては、安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、田無小学校ほか11校において学校給食用備品を購入するものでございます。

契約金額につきましては１億1,044万円、契約の相手方につきましては西東京市田無町四丁目20番12号、株式会社梅屋、代表取締役、小西豊でございます。

購入内容につきましては、別紙、購入備品一覧のとおりでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第36号　教育財産の取得について（申出）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長　日程第３　議案第37号　令和８年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育企画課長　議案第37号　令和８年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和７年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものでございます。

報告書の作成に当たりましては、法律第26条第２項の規定による学識経験を有する者の知見を活用するため、大学教授の方々から御意見を頂戴しております。本年７月10日と７月27日に２回の会議を開催し、有識者の方から教育委員会各課へヒアリングなどを実施し、目標設定や評価の考え方、事業の取組に対して大変貴重な御意見をいただき、報告書を作成させていただきました。

それでは、お手元の報告書に沿って説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。報告書の構成でございます。

第１では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。

第２では、令和６年度からスタートした西東京市教育計画に基づき、西東京市教育委員会の教育目標・基本方針・施策体系図を掲載しております。

第３では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和７年度に行った主な施策事業24項目について掲載しております。こちらではそれぞれの事業についてシート形式で、事業の背景と概要、事業の取組、事業の成果等をお示しし、ＡからＤの４段階により自己評価を行っております。

なお、24事業のうち、Ａ評価が12事業、Ｂ評価が10事業、Ｃ評価が１事業、Ｄ評価が１事業となっております。

第４では、西東京市教育委員会の活動状況を掲載しております。

第５では、点検及び評価に関する有識者からの意見を掲載しております。

それでは、第３、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価について、教育計画の四つの方針ごとに一部の事業につきまして説明申し上げます。

恐れ入りますが、８ページをお開きください。

基本方針１、「子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて」から事業番号３、「ＩＣＴ環境整備（１人１台端末の活用）」でございます。

３、事業の取組を御覧ください。こちらは学習者用デジタル教科書や指導者用デジタル教科書等の教材を効果的に活用できるよう、第２期ＧＩＧＡタブレット端末の切り替えを行い、児童・生徒が円滑に使用できるように環境を整備し、その環境に応じた回線サービスについても改善を行う取組でございます。

４、事業の成果といたしましては、令和８年１月に、市内の小・中学校で第２期ＧＩＧＡタブレット端末への入れ替えを実施するとともに、令和７年７月から８月にかけて通信環境の整備を行いました。

５、自己評価といたしましては、第２期ＧＩＧＡタブレット端末への入れ替えを実施したこと、国の推奨する帯域基準を全校で上回り、学習環境の改善につながったことからＡ評価としております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

基本方針２、「子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて」から事業番号11、「発音や話し方に関する課題への早期対応」でございます。

３、事業の取組を御覧ください。こちらは市立小学校に在籍する小学１年生全員を対象に、「発音・話し方調べ」（スクリーニング）を実施し、発音などに係る課題の早期発見や専門家の指導による早期対応につなげる取組でございます。

４、事業の成果といたしましては、「発音・話し方調べ」を実施することで早期対応が必要な児童に対して助言を行うことができたことに加え、「発音・話し方調べ」を受けた小学１年生の保護者にアンケートを実施することで、専門家による指導の効果を把握することができました。

５、自己評価といたしましては、「発音・話し方調べ」を受けた小学１年生の保護者へのアンケートで、91.7％が課題の早期発見や早期対応につながったと回答したことからＢ評価としております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

基本方針３、「学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて」から事業番号16、「小中連携の推進」でございます。

３、事業の取組を御覧ください。こちらは小学校と中学校が連携し、指導についての協議や教員同士での情報共有を行うほか、出前授業や部活動体験を行うことで小学生が円滑に中学校生活を始められるように連携を行う取組でございます。

４、事業の成果といたしましては、小学生に対して中学校生活を体験する機会を創出することができました。また、小・中学校の教員が情報交換を行うことで、小学校の教員が自校の教育活動の振り返りを行うとともに、中学校の教員に引き継ぎを行うことができました。

５、自己評価といたしましては、各校の情報共有や地域性の強みを生かした連携強化を図ることができたと回答した学校の割合が95.8％となったため、Ａ評価としております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

基本方針４、「多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて」から事業番号23、「図書館サービスの拡充」でございます。

３、事業の取組を御覧ください。こちらは読書に親しむ環境づくりの充実と、図書館の利用促進を図るため、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、図書館のＰＲ等を行う「おでかけおはなし会」等を実施する取組でございます。

４、事業の成果といたしましては、保育園、児童館・児童センター、子育てひろばの13か所で合計22回実施いたしました。

５、自己評価といたしましては、保育園、児童館・児童センター、子育てひろばの平均参加人数の割合において、２施設が前年度以上となったことからＢ評価としております。

最後に、34ページをお願いいたします。

第５、点検及び評価に関する有識者からの意見でございます。報告書全体及び四つの基本方針それぞれに対する御意見を頂戴しております。

詳細は後ほど御確認いただければと存じますが、一部抜粋して紹介させていただきます。

教育支援システムのさらなる活用に向けて、指導と変容を蓄積しながらアセスメントにつながることを期待するといった御意見、また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善をより一層推進、充実させ、児童・生徒の可能性を十分に引き出し、持続可能な社会の創り手となるよう育成していただきたいといった御意見、また、昨今の中１ギャップの現状を踏まえ、小中連携の一層の推進が求められている状況にある中、情報交換を推し進めていることが評価される、地域性の強みを生かした連携の広がりに注視したいといった御意見を頂戴しております。

私からの説明は以上となりますが、本報告書につきましては今後、市議会へ提出するとともに市民の皆様に公表する予定としております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。

○安江委員　報告書についての説明をありがとうございました。私のほうから基本的な点について質問させていただきたいのですけれども、評価報告書の自己評価のところで述べられていますＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄにつきまして、何となくＡが一番いいということはわかるのですけれども、一般の方からすると、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄというのは何を表しているのかというのが必ずしもはっきりしていないのがあります。これは定性評価、定量評価だと思いますけれども、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの考え方というのをもう少し示すことができればお願いしたいということ。

それから、特に定量評価のほうで数値が非常に細かい数字になっているところについては、例えば評価指標は自己評価ですから、自分で目標を決めてそれが達成できているかどうかを評価するわけですけれども、厳しめに高い目標を立てた場合にはなかなか目標が達成できずに低い評価になってしまうこともありますけれども、そこは反対に緩い目標を立てた場合には高い評価になるといったこともありますので、評価指標を、定量評価のところをどのように考えるかという説明も非常に大事になってくるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○飯島教育企画課長　委員から御紹介いただきました評価の仕方につきましては、事業ごとに評価指標の設定が変わる難しい側面もございますけれども、主要施策で評価を設定する際にもう一工夫、それから他市の状況等も調査しながら検討してまいりたいと考えております。

○安江委員　ありがとうございました。Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの考え方というのは、何かもともとの法律ないしガイドラインに何か書かれていることはないでしょうか。

○飯島教育企画課長　特にございません。

○安江委員　わかりました。

○服部教育長職務代理者　一つだけあるＤ評価がやっぱり気になってしまうのですが、ただ読

むと、去年初めて実施したアンケートの結果が85％未満ということで、その内容を見ると、学校安全連絡会後のアンケートにおいて「地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）からの課題提示について」の質問に「参考になった」と答えた学校が83.3％だからＤとあるのですが、これは例えば「地域ぐるみの学校安全体制づくり」とあって、事業の背景と概要とか事業の取組を読んでいる感覚と、このＤというのがどうも結びつきませんで。もっと言えば、「地域ぐるみの学校安全体制づくり」はもうちょっと評価されていてもいいんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木教育指導課長　御指摘のとおり、事業の成果と自己評価のＤに乖離の印象があるというところですが、やはり指標として、一つ指標をつくって自己評価してございますので、そこはどの指標にするかは事業ごとに検討しながら、今回このような指標を立てたところではございます。

　この指標について少し補足すると、学校が様々、学校安全について取組をしていることを、専門家であるスクールガード・リーダーが連絡会を通して取組の説明等をして、認識してもらったうえで助言していただく。その際に即効性のある改善につなげられたかどうかという観点で学校は振り返るわけですが、中長期的な改善をしなきゃいけない、それは学校の説明にもよるのですけれども、そういった改善が難しかったりした場合に、助言についてなかなか参考にはできなかったと事後の報告書のアンケートで回答している、それを指標にしたところではございます。

　いずれにしても、指標が事業全体の適切な評価になるかについては、今後もしっかりと見ていかなきゃいけないなと認識はしております。

　以上でございます。

○服部教育長職務代理者　ありがとうございます。やっぱり評価というのは、それを見て今後改善につながるために評価があると思いますので、それがもう少しわかりやすく読めるといいなと思いました。ありがとうございました。

○宍戸委員　大変多岐にわたり細かい評価がきちっとされていて、いいなというふうに思いました。それから、すごく全体的にいろいろな事業をしっかり前向きに取り組んで頑張っているというか、そんな言い方変なんですけれども、そういうのが見える形でできていていいかなというふうに思いました。

　私が気になったというか、今後もうちょっと努力しなくちゃいけないかなと思ったところなんですけれども、何点かあります。

　一つは10ページ５番の「人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進」で、評価指標の中の（２）で、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒数の割合がＡにならなかったということ。95.5％以上が、いじめはどんな理由があってもいけないことだ、ここは100％になってもらいたいと私はどうしても思ってしまうので、結局中学校なんかは94.6％、小学生よりも少なくなっていますよね。なぜなんだろうというような部分がとても引っかかってしまって。多分各学校でそこも課題にして、もっと言えばそういうふうに答えた、当てはまらないというか、何か理由があればやってもいいんじゃないかみたいに思って

いる子がいるとか、何かそこにきちっといけないと書けなかった理由があるのかということをもうちょっと追跡していって、それに対する指導というのかな、個人の問題かもしれないし捉え方の問題かもしれないのですけれども、そういうところまでも踏み込んでいってもらえたら、ここまで評価していくならば踏み込んでもらえたらいいなと思いました。

○宍戸委員　「安全教育の推進」のところも、ここは教育課程の届出できちっと安全教育をしなくちゃいけない、月１回必ずやりますというのが何年も前からずっと位置づけられていてきちっとやっているのに、担当している教務主任がうちの学校は充実していないみたいな回答があるということに、ちょっと私は疑問を感じてしまうんです。だからそこら辺も、何がどういうふうに充実していないのかということも追跡してもらいたいというか。今後の課題としては残していくことなのかもしれないのですけれども、ここは特にＡ評価はついているけれどもそれでよしじゃなくてというようなところ。数字を細かく出したところは特に、そうならなかった部分というか、いかなかった部分をもう少し検討できたらいいのになと思いました。

あともう一つは、公民館とか図書館とか、とてもいい事業をいっぱいしていて、そこの参加率、事業に対する参加率が意外に少ないのですよね。でも参加した人のアンケートは充実していてほとんど100％、充実していると。それはすごく参加した人にとってはニーズに合ったものだったという回答なんでしょうけれども、そこをもっと参加者を広げていくところに特化していかなきゃいけないかなということを考えていってほしいなと、今回これを見て感じました。

以上です。

○鈴木教育指導課長　御指摘、御助言ありがとうございます。

いじめの指標の結果でございますが、まず各学校は、いじめが悪いと思わない子がそのアンケートでわかった場合に、どの子かということはしっかり把握して、なぜそういう回答をしたかを直接その子にいきなり聞くということはしませんが、その子の様々な様子ですとか状況ですとかを振り返り、そういうことかなというようなことは想像しながら。ただ、しっかりとその先を守っていくという姿勢で、アンケート結果をそのままにせず対応しているというふうに認識はしております。

また、100％に近づけるためにというような御指摘ですが、「いじめ防止行動宣言」をしたところでございますので、それを宣言で終わらせずというところの具体的な手立ての一つとして、こういったアンケートを取ったままではなくしっかりと活用していきたいなと思っております。

あわせて、安全教育のところも、そういった回答をなぜしたかまでしっかり理由も書くような立て付けにしていくことで、状況を把握して今後の改善に具体的につなげられると考えますので、今後生かさせていただきます。ありがとうございました。

○近藤公民館長　公民館からは、事業番号19番、「学習機会の環境整備」という項目で、参加定員に対する申込者数の割合が評価指標に入っておりまして、結果的にＣ評価となってしまったところがございますが、講座の中身、内容については非常によかったものと感じております。

特に今回のオンラインの講座に関しては、令和６年度に実施した講座でオンラインの申し込みが非常に多かったことから、オンラインでの受け入れの参加定員を大幅に増やしたことが、結果的に評価指標としては達成しなかった要因となっております。公民館としましては、参加者の人数が多ければ多いほどありがたいのでうれしいのですけれども、講座の中身が重要ですので、より多くの方にいい講座が届けられるよう、日々努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○安江委員　個別事業の中では２点、申し上げたいと思います。

１点目は、６ページ目の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」ですけれども、事業の成果の中で、オンライン配信を実施したということで、これについては希望する児童・生徒へ100％対応しているということで非常に評価できることではないかと思います。実際に希望する生徒のオンライン配信というのは授業そのものを自宅にいて受けられるようになっているのか、Ｚｏｏｍとか何を使ってやっているのかを参考までに教えてほしいと思います。

それからもう１点は、16ページの「不登校児童・生徒への支援」ですけれども、これについては教員向けの「不登校対応ガイドライン」を作成したことが、この内容については非常に大事なものだと思いますので、今後の方向性にもありますけれども、「不登校対応ガイドライン」の周知を今後もしっかり図っていただくことが大事かなと思います。実際に教員一人一人がガイドラインを手にしているようになっているのか、または教員一人一人がガイドラインの存在を知っているのかどうかについて、１人１部渡ればもちろん周知されていると思いますけれども、その周知の点についてお聞かせいただければと思います。

○鈴木教育指導課長　不登校児童・生徒に対するオンライン授業の割合が100％というところで、不登校児童・生徒の、また保護者も含めまして御希望に沿った形で対応しております。

具体的にどんな対応かといいますと、まずは授業がどんな様子かを見たいという希望がある場合は、子どもたちを全員映すのは個人情報も含めて難しさがあるので黒板や教師を中心に撮影しまして、それをそのまま不登校児童・生徒のタブレットに届けるという形になります。目の前の子どもたちに指導しているので、うまくその子に対しても声をかけるというのはなかなか難しさがあるのですが、基本は様子をしっかりと見てもらうというような形で配信しております。また、放課後、担任の先生とつながって様子はどうかというようなコミュニケーションをとったり、家庭学習とかの課題について支援をしたりというようなオンラインでのつながりも実際行っている事例がございます。

以上でございます。

○宮崎教育支援課長　不登校児童・生徒への支援につきまして、「不登校対応ガイドライン」は教員１人に１冊配付いたしましたので、全教員がもっております。校長会議、副校長会議、それから各学校の教育支援コーディネーターが集まる連絡会などでこれについて説明し、協議する時間を設けるなどをして、活用を促しているところでございます。

以上でございます。

○鈴木教育指導課長　補足させてください。タブレットにはＧｏｏｇｌｅの各種アプリ、ソフ

トが入っておりますので、それのオンライン配信ができる機能を使って授業の様子を見てもらったり、また担任とつながったりというようなことをしております。

○安江委員　ありがとうございました。

○後藤教育長　ほかに質疑はございませんか。

○今井委員　ちょっと気になったのですけれども、自己評価Ａは評価として一番上になるのですけれども、Ａの中でも課題が書いてある事業と課題が横棒になって書いていない事業があるんですが、空欄だと課題がないのかな。ないということはないんじゃないかなと私は思ってしまったので、もっとよりよいＡにするためにというところも踏まえて、何かしら課題のところも埋めていただけるとよかったなと思いました。

○飯島教育企画課長　点検するときに、冒頭の説明でも申し上げましたけれども、今、西東京市の教育計画の５年間で事業を各年で取り組んでいくようなつくりになっております。主要施策の目標に対して、できたかできないかというような立て付けになってしまっているものですから、Ａの中でもできた、できなかったという。あるいは、できたけれども一部課題が残ったというところになろうかと思います。なので、来年度の主要施策を設定するとき、また来年、再来年で新しい教育計画の策定に入ってまいりますので、いただいた御意見を工夫しながら、やはり点検・評価をして改善していくということにつなげていく点では、そうした評価のつくりも研究してまいりたいと考えております。

○今井委員　ありがとうございます。

○後藤教育長　ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第37号　令和８年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○後藤教育長　日程第４　議案第38号　西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○鈴木教育指導課長　議案第38号　西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市いじめ防止対策推進条例第11条に規定するいじめの防止等のための対策を実効的に行うための教育委員会の附属機関の委員を委嘱するために提案するものでございます。

西東京市いじめ防止対策推進条例第11条第５項では、本委員会の委員を「学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者」と規定しております。

この度、表に示すとおり、心理に関する専門的な知識を有する者として委嘱しておりました小野良子氏を令和８年８月31日付で解嘱し、令和８年９月１日付で廣内雄一郎氏に委嘱するとともに、新たに法律に関する専門的な知識を有する者として令和８年９月１日付で辻本

愛子氏に委嘱したいと考えております。

なお、委嘱の任期は、西東京市いじめ防止対策推進条例第11条第６項の規定に基づき２年とし、廣内雄一郎氏は小野良子氏の任期を引き継ぎ、在任期間である令和８年９月１日から令和９年６月30日まで、辻本愛子氏は新任として令和８年９月１日から令和10年８月31日までとするものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので討論を省略します。

これより議案第38号　西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――――――――

○後藤教育長　日程第６　報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

報告事項　（１）令和７年度西東京市公民館事業実績報告書、の説明をお願いいたします。

○近藤公民館長　私からは、令和７年度西東京市公民館事業実績について報告いたします。

本件は、西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則第22条の規定に基づき、年度終了後に事業実績について教育委員会に報告するものでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料、表紙をおめくりいただき、１ページをお願いいたします。

項目番号１、公民館運営審議会でございます。公民館運営審議会は14名の委員で構成されており、年10回の定例会を開催。令和７年度につきましては、令和６年度公民館事業評価、令和８年度公民館事業計画について御審議していただきました。また、その他の活動といたしまして、定例会とは別に研修会の実施や各公民館が実施する利用者懇談会の場に御出席いただき、公民館運営審議会の活動内容を紹介するとともに利用者の生の声を聞いていただき、市民と公民館の橋渡し役として、よりよい公民館事業の実施に向けて御尽力いただいております。

続きまして、項目番号２、公民館市民企画事業でございます。本事業は、日頃公民館で活動されている自主サークルの皆様が日頃の学習成果を広く市民の皆様と共有し、新たな学びの機会を提供することを目的に、公民館と自主サークルとの共催で実施しております。事業内容につきましても、戦争、平和、歴史、原発、環境問題、食料問題、ひきこもり、海外の図書館などについて学び考える講座から、太極拳、能、自然観察、料理教室、ボードゲームなど、どなたでも気軽に体験し学ぶことのできる講座まで幅広く実施し、多くの方に御参加いただきました。令和７年度の実績といたしましては、実施団体数21団体、実施事業数22事業、延べ参加人数825人となっております。また、公民館市民企画事業実施後にはサークルの活動紹介なども行っており、サークル見学希望者の受け入れや新規メンバーの加入など、新たなつながりづくりの機会にもなっております。

続きまして、２ページ目、下段をお願いいたします。

項目番号３、公民館だよりの発行でございます。公民館だよりは毎月１回、市報とともに全戸配布しております。昨年５月号からカラー版にリニューアルし、とても読みやすくなったと好評をいただいております。公民館だより紙面の内容も、公民館主催講座やイベント情報だけでなく、地域の情報や自主活動サークルの紹介記事など、写真などを織りまぜながら公民館や地域の魅力を発信しております。

続きまして、３ページをお願いいたします。ここからは各館の主催事業や各部屋の利用状況などの実績を掲載しております。各館ごとの詳細につきましては、後ほど資料にて御確認をいただければと存じます。

この場では、令和７年度における公民館全体を総括して報告させていただきます。

はじめに、公民館主催事業でございます。６館全体で75事業、665回を実施し、延べ１万3,192人の方に御参加いただきました。

本日は公民館主催事業の中から、資料９ページの中ほどに記載がございます芝久保公民館の教養講座「音楽でつながろう♪はじめてのコーラス」について紹介させていただきます。この講座は全８回の連続講座として実施、受講者の年齢層は50代から80代と幅広く、10月の芝久保公民館まつりでの発表を目標に練習を積み重ね、本番では９曲を披露、発表後には感極まって涙を流す方もいらっしゃいました。受講後のアンケートでは、初めて出会った方々と一緒になって気持ちを一つにして歌うことができた、楽しさの中にも緊張感がありすばらしい体験だった、孤立しがちな生活の中で他の方とつながりを持てることは貴重です、このつながりを深めていけたらと願っていますなど、うれしい声をいただきました。現在この講座から「はじめてのコーラス」というサークルが立ち上がり、次の芝久保公民館まつりでの発表に向けて練習に励んでいます。

講座としての新しさはございませんが、個人の学びの機会を提供し、地域とのつながりやさらなる学びを支援していくという公民館としての取組が実を結んだ好事例の一つだと考えております。

続きまして、学習支援保育でございます。公民館保育室は保谷駅前公民館を除く公民館５館に開設しており、保育付の主催講座や学習支援保育の利用を申請された自主サークルが活動する際、生後６か月から就学前までのお子さんを公民館保育員がお預かりし、親と子それぞれの学びを支援しております。令和７年度の公民館保育室全体の利用状況といたしましては、利用件数は422件、延べ3,426人の方に御利用いただきました。実際に公民館保育を利用されている方からは好評をいただいておりますが、学習支援保育、公民館保育室を知らない市民の方も多く、現在図書館とも連携し、公民館保育室のＰＲにも努めているところでございます。

最後に、公民館の学習室等の利用率及び利用人数でございます。令和７年度の学習室等の利用率は６館平均で60.8％、延べ利用人数は20万6,715人で、コロナ前の状況には戻っておりませんが、利用率、利用者数ともに年々増加しており回復傾向にございます。また、地域的な特徴といたしまして、芝久保公民館の利用率、延べ利用人数が他館と傾向が異なり、コロナ後も緩やかな減少傾向を示しております。この要因といたしましては、サークルメンバーの高齢化によるサークル活動の規模縮小によるものと推察されるため、既存サークルの活

動支援や新規サークルの立ち上げにつながる講座、またイベントの開催などに取り組んでいるところでございます。

私からの報告は以上となります。

○後藤教育長　ありがとうございました。

次に、報告事項　（２）令和７年度西東京市図書館事業実績報告書、の説明をお願いいたします。

○福所図書館長　私からは、令和７年度西東京市図書館事業実績報告書、について報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、１ページを御覧ください。令和７年度における数値のほか、直近３か年分の推移がわかるように令和６年度と令和５年度の数値も記載しております。

１、基本指標でございます。市民１人当たりの蔵書冊数は前年度から0.01ポイント減の3.78冊、登録率は前年度から0.17ポイント減の15.01％、１日平均貸出し数は前年度から107冊減の6,344冊、蔵書回転率は前年度から0.08ポイント減の2.18回、市民１人当たりの貸出し数は前年度から0.37ポイント減の8.74冊、登録者１人当たりの貸出し数は前年度から1.51ポイント減の46.05冊となっております。

続きまして、２、図書購入に関する事項でございます。総購入冊数は前年度から222冊増の２万8,362冊、市民１人当たりの購入冊数は前年度と同数の0.14冊、図書購入費は前年度から66万7,676円減の5,778万9,333円で、市民１人当たりの額は279円となっております。

なお、電子書籍につきましては図書購入冊数には含まれておりません。

続きまして、３、所蔵図書に関する事項でございます。一般は前年度から952冊増の48万5,904冊、児童は前年度から706冊増の20万2,058冊、地域資料は前年度から370冊増の９万5,340冊、合計では前年度から2,028冊増の78万3,302冊となりました。

続きまして、４、貸出し利用登録者に関する事項、（１）地域別の登録者数は２ページをお願いいたします。６行目の小計を御覧ください。登録者数の市民合計は前年度から188人減の３万1,124人、登録率は前年度から0.17ポイント減の15.01％となりました。下から３行目、合計を御覧ください。市外登録者を含めた登録者数の合計は前年度から162人減の３万9,347人となりました。

（２）市外在住登録者数の内訳は、市外在住登録者数を市、区ごとに表したものとなります。やはり、ひばりが丘図書館に隣接する東久留米市や保谷駅前図書館に隣接する練馬区の登録者が多い傾向にございます。

続きまして、５、資料の貸出しに関する事項でございます。

（１）個人貸出し冊数・個人貸出し利用者数は、一般、児童、雑誌、ＡＶを合わせた合計の列の下から３行目、合計を御覧ください。個人貸出し冊数の合計は前年度から６万7,287冊減の181万1,775冊、一番右端の列、利用者数の合計は前年度から１万3,936人減の83万3,664人となりました。

３ページをお願いいたします。

（２）貸出し方法別利用実績から（５）図書の団体貸出し数につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

６、ハンディキャップサービスに関する事項でございます。

（１）利用者数は、個人は前年度から17人減の88人となりました。

４ページをお願いいたします。

（５）宅配の回数は、前年度から32回減の382回となりました。

７、電子図書館サービスに関する事項でございますが、タイトル数は前年度から98点増の1,652点、閲覧・貸出し回数は前年度から３万6,862回増の14万3,944回と大幅に増加いたしました。

８、図書の除籍に関する事項でございますが、前年度から3,522冊減の３万88冊となりました。

９、行事に関する事項でございます。おはなし会や講座、講演会、まちなか先生を実施したほか、５ページをお願いいたします。令和７年度で第３回目となる（３）図書館を使った調べる学習コンクールを開催いたしました。入賞作品である６作品につきましては、全国コンクールである第29回図書館を使った調べる学習コンクールに応募いたしまして、奨励賞が１作品、佳作が５作品と全てが入賞するという大変優秀な成績を収めております。

なお、このコンクールへの全国からの応募総数は12万7,000点と伺っております。

10、絵本と子育て事業に関する事項でございますが、ブックスタート事業といたしまして、健康検査会場にて絵本のプレゼントと図書館のおすすめ本をリストにしたものを配布したほか、おはなし会等も実施いたしました。また、保育園や児童館等での出張おはなし会を行い、この出張おはなし会に関しましては大学生のボランティアにも参加いただき、図書館司書とともに絵本の読み聞かせ等を行っていただきました。

11、複写サービスの利用に関する事項から６ページ、13、利用者用インターネット端末の利用に関する事項につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

最後になります。14、図書館協議会に関する事項でございますが、令和７年度は定例会を４回、臨時会を１回、合わせて５回開催いたしました。

簡単ではございますが、図書館からの報告とさせていただきます。

○後藤教育長　ありがとうございました。

報告事項　（１）及び（２）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員　報告ありがとうございました。まず、公民館事業実績報告書についてなのですが、和室について、ほかのお部屋よりも、お部屋というか施設というふうに項目では書いてありますが、ほかと比べて利用率がちょっと低目で、また時間区分によって利用率に差があるように見えるのですけれども、この利用状況についてどのように捉えていらっしゃいますか。

○近藤公民課長　和室そのものがどの公民館にもあるという状況ではないのですが、状況としまして、もともと和室を使うサークルさんが限定的といったところがございます。さらにコロナ禍のときに、令和３年２月に利用区分を３区分から４区分、以前は午前中、午後、夜間という３区分の利用だったところを４区分に見直しをかけております。午前と午後の１と午後の２と夜間という形で、お部屋が利用できる区分が一つ増えているので、およそ３割程度お部屋を利用できる機会が増えているというところで、どうしても利用率は低下してしまうのですけれども、今現在、和室の利用率を上げるにはどうしたらいいかを内部的には検討し

ているところでございます。公民館運営審議会の委員さんからも御意見等いただきながら利用率の向上に努めたいと考えてございます。

○今井委員　ありがとうございました。

あと一つ、図書館のほうの質問になりますが、まちなか先生は図書館と学校の連携の一つとしても行われていると思うのですけれども、学校からはどのようなニーズというか、そういうものが寄せられていますか。

○福所図書館長　今回、電子図書館のリクエストが多かったのかなというものと、あと、調べる学習コンクールに挑戦しようという、これもかなり人気があって、今年、相当数増える見込みでございます。そういったところでうまくつながっているのではないかと考えております。あと、「ハンディキャップサービスってなあに？」という講座も非常に力を入れておりまして、幼少のころからこういったサービスがあることを知っていただいて広く周知に努めてまいりたい。こういった形でまちなか先生を展開しているところでございます。学校からのニーズも比較的多い、ハンディキャップサービスでございますので、そういったことでございます。

○今井委員　ありがとうございました。

○服部教育長職務代理者　図書館でたくさんデータが出ているのですが、西東京市図書館としてこういうデータは、例えば多摩地区の他の図書館とか全国とかの中での位置づけというか、そういうものを教えていただけますか。

○福所図書館長　では、資料の２ページを皆さん開いていただければと思います。

２ページの（２）に自治体の名前が書いてありますので、こちらの令和６年度の１人当たりの貸出し冊数をお示ししたいと思います。まず、小平市が6.85冊、東村山市が6.32冊、清瀬市が5.77冊、東久留米市が5.94冊、武蔵野市が多くて14.94冊、小金井市が6.82冊、三鷹市が9.39冊、練馬区が8.21冊、西東京市は令和６年になりますが9.11冊ということなので、この自治体の中では３番目に貸出し数が多い、そういったところで認識しているところでございます。

○服部教育長職務代理者　ありがとうございます。

あと、まちなか先生で今、電子図書を使いこなすお話があったのですけれども、それを学校に出向いていかれて子どもたちがタブレットを開いて、こういうふうに見るとこういうふうに本が出てくるよということを御指導されているということでしょうか。

あともう１点は、調べる学習コンクールが年を重ねるごとに広がってはいると思うのですが、割と学校の偏りも見られたと思うのですが、今後の見通しとしてはどうでしょうか。

○福所図書館長　まず電子図書館に関しては、委員おっしゃるとおり、使い方ですとか内容といったものの説明等をさせていただいて普及啓発に努めているところでございます。

調べる学習コンクールにつきましては校長会を利用させていただいて、是非皆さん奮って応募いただきたいというところで活動してございます。今年度、学校全体で取り組んでいただく学校が何校かございますので、そういったところが一つでも増えていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○服部教育長職務代理者　ありがとうございました。
○佐藤委員　公民館の質問からあったのですが、非常に各公民館でいろいろやられているので、この資料をいただいて拝見させていただきながらすごいなと思っております。私も数がたくさん来たほうがうれしいですけれども、質がものすごく高いものがあるといいなと思って拝見させていただきました。公民館のいろいろなところでこういった実施されている内容については、情報交換会みたいな、公開みたいなことをされたりしているのでしょうか。
○近藤公民課長　まず６館の中で情報共有、どんな講座をやっているかとか、今講座を実施していてどんな状況にあるかとか、どういう課題が見えてきたとかというのは分館長会議において共有しております。また、都内多摩26市の中では東京都公民館連絡協議会という組織があり、構成市９市の中で今の状況や課題、どんな講座をやったら人気があったとか、情報を共有させていただいているところでございます。
　以上です。
○佐藤委員　ありがとうございます。
　あと図書のほうでもございます。電子図書サービスのほうがものすごい急激に上がってきているので、僕、この数字を見ている限りでは、今までなかなか図書館に行けなかった方たちが、たくさんの方が利用されているのかなという印象を受けました。ここの数が令和６年度から40％ぐらい増しているのですが、電子図書サービスを使っている世代というのは把握されているのでしょうか。
○福所図書館長　小学生の数が圧倒的に多い状況でございます。中学生は大体10％から20％程度にとどまっている、そんな感じでございます。
○佐藤委員　大人の方はそんなにいらっしゃらないですか。
○福所図書館長　大人も見ることはできるのですが、数は持ち合わせておりません、申し訳ございません。
○佐藤委員　ありがとうございます。
○後藤教育長　ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○後藤教育長　日程第７　その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。――質疑を終結します。
　以上でその他を終わります。

――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○後藤教育長　日程第５　議案第39号　令和８年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分については、市長の権限に属する議案の作成に関することであり、市長部局が現在調整中であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。
　恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。
　それでは、暫時休憩といたします。

午　後　３　時　06　分　休　憩

午　後　３　時　12　分　再　開

○後藤教育長　休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして令和８年西東京市教育委員会第８回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午　後　３　時　12　分　閉　会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署　　名　　委　　員